

**池田町ふるさと応援寄附金業務委託
委託候補者選定委員会 審査基準**

審査項目	評価基準	配点	
実施体制	業務委託の実施体制について	15	
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を適正かつ確実に実施するための人員体制が整っているか。 ・業務委託後、早期に寄付受付を開始できるか。 		
提案内容の妥当性	寄付受付業務等への対応	15	65
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税に係る事務(寄付の受付・寄付者情報管理、お礼状・領収証発送、お礼の品発送事務等)について、町の事務負担をどの程度軽減できるか。 ・寄付受付ポータルサイト掲載について、町の事務負担をどの程度軽減できるか。 		
	お礼の品の企画、取扱い事業者への対応	15	
	<ul style="list-style-type: none"> ・お礼の品の企画に関して、当町の特産品等を上手に活用し、既存の商品に捕われることなく、随時新たな商品提案ができるか。 ・既存のお礼の品取扱い事業者が負担感なく引き続き事業に参加できるか。また、お礼の品をきっかけにした販路拡大の仕組みがあるか。 		
	プロモーション事業	15	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度を通して、当町の魅力を全国に発信し、寄付の増加につながるプロモーションを実施できるか。 ・十分な寄付拡大(集客力)が見込まれる提案が出来るか。 		
費用の妥当性	寄付者の利便性向上	10	
	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付者の利便性向上につながるクレジット決済等のシステム構築ができるか。 ・クレジット払いに限らず、寄付者の利便性向上に資する収納方法の提案ができるか。 		
	問い合わせ対応・その他	10	
業務履行の確実性	問い合わせ対応	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、メール等による寄付者からの問い合わせに対して、迅速・誠実な対応ができるか。 ・制度改正等に迅速に対応し、池田町に有益な情報を随時提供できるか。 		
合計得点		100	

1. 選定委員全員(4名)の合計得点が最も高い者を委託候補者として選定する。
2. 1において合計得点と同じである場合、提案者のうち最も高い得点とした委員の数が多き者を委託候補者として選定する。
3. 2において委員の数が等しい場合、各委員ごとに得点の高い提案者から順位付けを行い、平均順位が最も高い者を委託候補者として選定する。
4. 3において平均順位が同じである場合、選定委員全員の協議により委託候補者を選定する。協議の座長は委員長が務める。
5. いかなる場合においても、選定委員全員の合計得点が200点を下回った者は委託候補者となることができない。